














議会事務局			編さん番号						
起案	平成 28 年 11 月 8 日	施行	平成 年 月 日						
決裁	平成 28 年 11 月 18 日	完結	平成 年 月 日						
分類番号	002-007	保存年限	永年						
川 収 発 第 号		【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）							
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無						
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号(審議、検討、協議に関する情報)								
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）								
件名	第6回議会改革推進委員会会議録（要点筆記）								
伺い文	別添のとおり、報告いたします。								
決 裁 欄	議 長 	委員長 	局 長  局次長 	庶務課長  副主幹 	課長補佐  係 長 	主 査  主 任 	主 事  	起案者 尾熊 純 	議事係 電話 2269
合 議								公印承認	
								文書主任	
決裁後供覧								意見又は処理方針	

関（裕）委員長

本日は、お忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

開 会 午前10時

関（裕）委員長

それでは、ただいまから第6回「議会改革推進委員会」を開会いたします。

本日の出席委員は、全員であります。

ただ今、2名の方から傍聴の申請が出ておりますので、よろしく願いいたします。

本日の協議事項は、お手元に配付してございます次第書のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

初めに、本日の課題、改善点等の検討についてでございますが、前回の委員会における協議内容を踏まえ、各会派でご検討いただいたところでございますので、各会派の御意見を拝聴しながら、協議して参りたいと存じます。

本日は、前回の委員会で決定いただきましたとおり、検討事項等提案一覧のうち、8項目につきましてご協議いただきたいと存じます。

なお、ご協議いただく8項目につきましては、お手元に配付してございます検討事項等提案一覧の件名を、網掛けにしてございますので、よろしく願いいたします。

初めに、大きな1の「(4) 議員報酬・政務活動費・費用弁償」につきましては、 から提案されたものでございますが、前回の協議では、 からは、「議員報酬については、他市と比較しても本市は決して高いわけではなく、全国的に報酬を上げていくという報道もあるので、慎重に議論すべきである。会派としては、例えば、政務活動費を下げ報酬を上げるというように、政務活動費と連動した考えを持っており、議員報酬と政務活動費をセットで議論していくべき」との意見、 からは、「議員報酬については、特別職報酬等審議会があるので、そこでの議論に委ねるべきであるという意見と、上げる状況にはないのではないかという意見があった。政務活動費については、本市議会の執行率が、平年でどの程度だったのかがわかれば、今後の参考になるという意見があった。費用弁償については、金額を議論するにしても、無くすということについては慎重に検討すべきである」との意見、 からは、「議員報酬と政務活動費については、慎重に進めていくべきである。費用弁償については、報酬の二重取りという側面もあり、市民の理解を得にくいことから、廃止すべき」との意見があり、提出会派の からは「議員報酬については、中核市へ移行する平成30年4月を目途に増額することが望ましいと考えており、それに間に合うように、各会派の意見をまとめていきたい。費用弁償については、議員報酬の引き上げと同時に1,500円程度に減額改正することが望ましい。政務活動費については、議員報酬の引き上げ後、適切な時期を捉えて減額改正していくべき」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

 から、お願いします。

公明

関（裕）委員長

共産

関（裕）委員長

川口新団

関（裕）委員長

自民

関（裕）委員長

関（裕）委員長

持ち帰り議論を進めてきたところではあるが、なかなか結論に至らない状況である。議員報酬については、前回同様、政務活動費と連動して検討していくべきであるとする。実際に、政務活動費の執行率も84パーセント程度であった。その点を踏まえ、政務活動費を下げて、中核市移行を考慮して報酬を上げるということであれば、今後、慎重に議論していくべきである。

続いて、[]、お願いします。

政務活動費については、執行率などがだされたことで、減額に向けて検討することは可能であると考えている。費用弁償については、前回同様、廃止ではなく、減額での対応が望ましいと考える。議員報酬についても、前回同様、この場で議論するものではないというのが会派としての意見である。

続いて、[]、お願いします。

前回同様、費用弁償については、撤廃すべきであるとする。議員報酬と政務活動費については、会派の中で結論が出ていないが、慎重に議論を進めるべきである。

提出会派の[]、いかがでしょうか。

前回の説明の中で言葉足らずのところがあった。議員報酬については、前回、中核市移行時を目途に増額することが望ましいと発言したが、[]からも発言があったとおり、特別職報酬等審議会があるので、報酬を改定する場合には、当然、我が会派としても特別職報酬等審議会に委ねる考えである。平成30年4月1日には中核市への移行が予定されているので、一刻も早く審議会を立ち上げ、そこで議員報酬について議論を進めるべきである。各会派において、もう一度持ち帰り検討いただき、次回には賛同いただきたい。費用弁償については、前回、1,500円程度という具体的な金額を示させていただいた。こちらについても、この金額がいかなものなのか、再度持ち帰って検討いただきたい。政務活動費については、公明党さんからもあったように84パーセント程度の執行率ということであるので、各会派の皆さんと歩調を合わせながら減額の方向で協議を進めていきたいと考えている。

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

— なし —

それでは、この件につきましては、各会派におきまして引き続き持ち帰り検討していただき、再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな1の「（5）議員報酬及び期末手当の日割減額」につきましては、
から提案されたものでございますが、減額する項目として提案された内容は、①として、疾病や自己都合等により連続して2回以上、市議会定例会の招集に応じない場合、②として、刑事事件に関し、有罪判決が確定した場合、③として、刑事事件の刑の執行のため刑事施設に収容された場合、の3点であります。前回の協議では、からは、「賛成する」との意見、からは、「議員報酬を日割りで減額すべきではない。前回、①については、事務局からも過去に例はないとの報告もあり、②、③については、有罪判決が確定した場合や刑事施設に収容された場合であっても、冤罪で無罪になった事例もあり、そのような場合にはどう対応するのかという疑問もあるので、賛同しかねる」との意見、からは、「②・③については賛成する。①については自己都合によるものは賛成するが、疾病によるものは賛成できない」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

から、お願いします。

前回同様、①、②、③とも賛成する。

続いて、から、お願いします。

①、②、③とも議員である期間においては、報酬をいじるべきではないというのが会派としての考えである。

続いて、から、お願いします。

前回同様、②、③については賛成するが、①の疾病によるものについては、報酬を減額すべきではないという考えである。

提出会派のから、いかがでしょうか。

前回からあまり進展がなく残念に思っている。前回も申し上げたが、北九州市において、2年数ヶ月にわたり病気を理由に登庁せず、議員としての職務も果たさず、3、100万円ほどの報酬等を受け取っていた議員がいるという事例がある。同様の事例が、本市でも起こる可能性がある。我々の報酬は市民からいただいた税金で支払われているものであるもので、まったく働かずして報酬を得ていいのかどうなのか、北九州市の実例を基に、再度、各会派で持ち帰り検討いただきたい。

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

公明

関（裕）委員長

共産

関（裕）委員長

川口新風

関（裕）委員長

自民

関（裕）委員長

— なし —

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな2の「(5) 一般質問における会派持ち時間制の導入について」は、前回、XXXXXXXXXXから追加提案されたものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

XXXXXXXXXXから、お願いします。

XXXXXXXXXX
公明

一般質問の会派持ち時間制の導入については、公平・公正という観点からも賛成するが、二期通算方式の廃止については、これまでの歴史の中で築かれてきたものであるため反対する。

関（裕）委員長

続いて、XXXXXXXXXX、お願いします。

XXXXXXXXXX
共産

少数会派については、質問時間が短くなることもある。二期通算方式という考え方からすれば、本来、半分の議員が一般質問をするのが理想であり、質問日を一日増やすなどして、議員の発言の機会を確保していくべきである。

関（裕）委員長

続いて、XXXXXXXXXX、お願いします。

XXXXXXXXXX
川口新風

前回の提案があった時に、私個人の意見を発言してしまったことについてお詫びする。会派の中で議論しているところであるが、考えがまとまっていなかったため、時間をいただきたい。

関（裕）委員長

提出会派のXXXXXXXXXX、いかがでしょうか。

XXXXXXXXXX
自民

各会派で引き続き検討願いたい。

関（裕）委員長

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

— なし —

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関(裕)委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな2の「(6)一般質問中の不適切と思われる発言に対しては議事進行の徹底」は、前回、[]から追加提案されたものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[]から、お願いします。

[]
自民

会派に持ち帰り、検討した結果、各議員の発言は、大変重いものであり、訂正や取り消しを求める場合には、それ相当の覚悟が必要であると考えてるので、この提案については賛成する。なお、前回、質疑応答の中で[]から、「あくまでも申し合わせということで、各議員の共通認識とするものであり、スムーズな議会運営のための提案である」旨の発言があったが、市議会申し合わせ事項に明文化すべきかどうかは、各会派でご協議いただきたい。

関(裕)委員長

続いて、[]、お願いします。

[]
共産

[]から提案があったことで、会派に属する議員も属さない議員も、改めて重く受け止めるということが第一であると考えている。

関(裕)委員長

続いて、[]、お願いします。

[]
川口新風

この提案については、6月定例会で我が会派の[]が説明を求めたことに端を発しているものであるが、発言の真意を正副議長や議運の正副委員長に確認できるという、川口市議会の長い歴史の中で築かれた、柔軟なシステムを残すべきであると考えているので、賛成しかねる。

関(裕)委員長

提出会派の[]、いかがでしょうか。

[]
公明

提案した主旨としては、開かれた議会を求めていきたいというものである。休憩時のやり取りは市民の皆さんに伝えづらいものがあるので、議事進行を徹底することで、より市民にわかりやすくするものである。軽微な疑問があるのであれば、一日の議事が終了した段階で確認をすればいいことであって、決してそのような機会を制止するものではない。議会は、基本的には登壇者の時間がほぼ決まった中で進めており、それに合わせて市民の皆さんも傍聴に來たりネット中継を見たりしている。開かれた議会を進めていくうえで、市民に見えないところで、議事が止まってしまうことの方が、市民の皆さんに議会の内容を伝えづらくなってしまいうので、再度、検討願いたい。

関(裕)委員長

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

— なし —

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(1) 委員長報告には、質疑の概要と討論及び採決結果を記載することとし、討論における要望を含め、個別の要望事項は掲載しない」は、第1回の当委員会において、 から提案され、前回、改めて から検討事項としての協議を提案されたものでございます。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

 から、お願いします。

公明

討論は、賛成か反対かを具体的に述べる場であって、要望を省いて、わかりやすく議案に対する意思を示すべきであるので、賛成する。

関（裕）委員長

続いて、 、お願いします。

共産

言論の府ということからも、なるべく議員の発言が反映されることが望ましく、制限を設けるのはいかがなものかというのが会派の考えであり、反対する。

関（裕）委員長

続いて、 、お願いします。

川口新風

要望を交えて賛成することもあるので、現行のままでよい。

関（裕）委員長

提出会派の 、いかがでしょうか。

自民

慣例により、全会一致でないと改革ができないことになっているので、賛同いただけない方法がないか、一度持ち帰り検討する。次回も引き続き協議願いたい。

関（裕）委員長

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

— なし —

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな3の「(9) 常任委員会の視察の時期について」は、前回、
から追加提案されたものでございますが、提出会派の から、「他
市の状況を事務局で調査いただきたい」との意見がありました。

まずは、事務局から、調査結果につきまして、報告願います。

議事課長

それでは、事務局におきまして、他市の状況を説明させていただきます。

お手元には、「常任委員会・特別委員会の視察時期について」と、その「調査
結果のまとめ」の2種類の資料を配付してございますので、ご確認ください
と存じます。

A4判横の「常任委員会・特別委員会の視察時期について」をご覧ください。

調査項目は、「①視察時期を毎年度固定または年度によって変更しているか」、
「②視察日数」、「③視察時期の決定方法」、「④視察時期を決めるにあたり衆
院選・参院選の日程を考慮したことがあるか」の4項目で、調査対象は、中核市
が47市、人口40万人以上の一般市が4市、近隣市が2市、政令指定都市が20
市の計73市を対象に調査を実施いたしました。

このうち、視察の時期に関わるものとして、「①視察時期を毎年度固定または
年度によって変更しているか」と「④視察時期を決めるにあたり衆院選・参院選
の日程を考慮したことがあるか」の2項目につきましては、「調査結果のまとめ」
に記載してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

まず、(1)でございますが、「視察時期を毎年度固定または年度によって変
更しているか」という質問に対して、「固定している」と回答した市は、常任委
員会の視察では、中核市が13市、人口40万人以上の一般市及び近隣市が各1
市、政令指定都市が6市の計21市で、割合にして28.8パーセントとなって
おります。

続いて、特別委員会の視察では、中核市が6市、近隣市が1市、政令指定都市
が2市の計9市で、割合にして12.3パーセントとなっております。

次に、(2)でございますが、「視察時期を決めるにあたり衆院選・参院選の
日程を考慮したことがあるか」という質問に対して、「考慮したことがある」と
回答した市は、常任委員会の視察では、中核市が20市、人口40万人以上の一
般市が1市、政令指定都市が12市の計33市で、割合にして45.2パーセン
トとなっております。

続いて、特別委員会の視察でございますが、中核市が20市、政令指定都市が
8市の計28市で、割合にして38.4パーセントとなっております。

各市のそれぞれの回答内容につきましては、A4判横の資料にてご確認ください
と存じます。

説明は以上でございます。

関(裕)委員長

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

から、願います。

持ち帰り検討する。

自民

関（裕）委員長

共産

続いて、[REDACTED]、お願いします。

衆院選・参院選を考慮したことがないと回答した市については、衆院選はともかく、参院選はだいたい日程が決まっており、そもそも視察の日程が参院選とはぶつからないという市も含まれているのではないかとと思われるので、もう少し詳細な分析が必要であると思われるが、初見であるので、持ち帰り検討する。

関（裕）委員長

川口新風

関（裕）委員長

続いて、[REDACTED]、お願いします。

持ち帰り検討する。

提出会派の[REDACTED]、いかがでしょうか。

公明

関（裕）委員長

事務局の調査により、中核市、政令指定都市になるほど、国政選挙を考慮しているということがわかった。次回、引き続き協議願いたい。

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

— なし —

関（裕）委員長

それでは、この件につきましては、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな4の「（1）議会基本条例の検討について」は、[REDACTED]から提案されたものでございますが、前回の協議では、[REDACTED]からは、「徹底的に調査し、分析をして判断していくべきであり、まずは、条例を制定するのかわからないのかから調査・分析することはやぶさかではない」との意見、[REDACTED]からは、「条例を制定することを目的とするのではなく、いかに議員の質を上げるかということに重点をおくべきであり、条例を制定する必要はない」との意見、[REDACTED]からは、「条例を制定すべき」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

[REDACTED]から、お願いします。

自民

前回と同様となるが、まずは物事を実施するにあたり、調査をして、分析をしてからでないと進められないというのが会派の考えであるので、条例を制定するのかわからないのかを含め検討することから始めるべきである。

関（裕）委員長

続いて、[REDACTED]、お願いします。

公明

関（裕）委員長

川口新風

関（裕）委員長

共産

関（裕）委員長

関（裕）委員長

関（裕）委員長

公明

議会基本条例を制定した都市の調査をしたところ、議会報告会等を定期的に行なっている市でも、結果的に投票率の向上に結びつかず、逆に下がってしまっている市もあった。我々議員は、市民の意見、小さな声を聞いていくことが大事である。それが、4年に一度の選挙によって示されるのであり、条例を制定したから議員の質が上がるのではなく、普段の議員の活動の中で質を上げるべきであるので、あえて条例を制定する必要はないと考えている。

続いて、 、お願いします。

前回同様、市民に開かれた議会、わかりやすい議会にするには、議会基本条例が必要であると考えているので賛成する。

提出会派の 、いかがでしょうか。

市民の中で、議会とは、議会基本条例とは何かということについて、意識がまだまだ高まっていない状況である。その点も踏まえながら、条例を制定すべきかどうかを含め、検討が必要であるというのが会派の考えであるので、引き続き協議願いたい。

ただ今の各会派からの意見に対し、何かございましたらお願いいたします。

— なし —

この件につきましては、各会派でご意見が異なるようですので、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、大きな5の「(2)意見書等の議員提出議案の提出期限を、請願の提出期限と同様とする」につきましては、 から提案されたものでございますが、前回の協議では、 からは、「賛成する」との意見、 からは、「 から請願に関係のない意見書についてのみ、提出期限を請願と同様にするという意見をいただいたが、意見書はその時々最新の情勢を踏まえた上で、議会として提案するものであり、期限を変更しない方がより良い意見書ができると考えているので、賛同しかねる」との意見、 からは、「賛成する」との意見がありました。

このことにつきまして、各会派からご意見を伺います。

 から、お願いします。

前回同様、賛成する。

関（裕）委員長

■

菅

関（裕）委員長

■

川口新風

関（裕）委員長

■

自民

関（裕）委員長

関（裕）委員長

関（裕）委員長

議事課長

続いて、■、お願いします。

賛同しかねる。

続いて、■、お願いします。

賛成する。

提出会派の■、いかがでしょうか。

■からは賛同を得られないということなので、大変残念であるが、この件については意見の一致に至らずということで進めていただきたい。

この件につきましては、これまで検討を重ねて参りましたが、各会派で意見が異なり、意見の一致は難しいものと考えます。この件については、「意見の一致に至らず」と決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

以上で、本日の検討事項は終了いたしました。

ここで、新たな提案事項が2件あるということで、事務局から検討事項等提案票の提出を受けておりますので、ご報告いたします。

事務局から、資料を配付願います。

— 事務局資料配付 —

それでは、提案内容について説明願います。

今回追加いたします2件でございますが、事務局から提案させていただきます。それでは、初めに、大きな2の(7)として追加提案させていただきます「一般質問における発言通告書の提出期限を質問日(初日)の4日前とすること(平成29年度に試行)」につきまして説明させていただきます。

現在、一般質問の発言通告書の提出期限は、質問初日の3日前となっております。通告日当日は、執行部が各議員さんから聴き取りを行い、その日のうちに答弁書(案)を各部局において作成するとともに、通告日の翌日の朝一番で答弁書(案)を総務課に提出し、午後の答弁区分調整会議において内容を調整してきております。

そのような状況から、通告日翌日の朝一番には答弁書(案)を提出しなければならず、各部局において深夜残業が常態化している状況であると、執行部から相談がありました。

なお、これを解消するために、9月定例会におきまして、答弁区分調整会議を通

告日の翌々日に変更しましたところ、時間外勤務や不要なコピーに要する労力は若干減りましたが、一方、調整会議の翌日が一般質問日となってしまったことから、調整会議後の答弁書の修正のために時間外勤務が発生するなど、課題も残ったと聞いております。

そもそも議会日程につきましては、議長及び議会の専権事項ではございますが、通告日と一般質問日の間を、現在の中2日から中3日としていただければと課題が解決され、執行部における事務の効率化が図られるところでありますので、提案させていただいたものでございます。なお、平成29年度から試行として実施させていただきたいと考えてございます。

次に、大きな2の(8)として追加提案させていただきます「人事議案に反対がある場合の採決方法を起立採決とすること」につきまして説明させていただきます。

こちらは、現在、人事議案に対して反対がある場合には投票採決にて行なっているものを、起立採決に変更するものでございます。

変更理由といたしましては、投票採決では1議案につき約10分間の時間を要している状況でございますので、起立採決とすることにより、議会運営の効率化を図るため、採決方法の変更を提案するものでございます。

なお、別の観点として、新庁舎建設に伴う採決方法の変更も視野に入れておく必要があろうかと存じます。具体的に申し上げますと、新庁舎建設に係る議場への要望事項としまして、「電子採決システムに対応した設備」を設置するよう要望してございます。

これが実現され、実際に使用することとなりますと、議場において起立採決に代わり、「賛成」や「反対」のボタンを押すことにより意思表示をすることが可能となりますので、この採決方法も考慮しながら、今回の採決方法を起立採決に変更することについてご検討いただきたいと思います。と存じます。

以上でございます。

関(裕)委員長

ただいまの2件の提案につきましては、検討項目に加えることでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関(裕)委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

続きまして、まず、1件目の大きな2の「(7)一般質問における発言通告書の提出期限を質問日(初日)の4日前とすること」に対する各会派のご意見を伺います。
[]から、お願いします。

賛成する。

自民

関(裕)委員長

続いて、[]、お願いします。

前向きに検討したい。4日前としている他市の事例があれば説得力も増すのでは

公明

関（裕）委員長

共産

関（裕）委員長

川口新風
関（裕）委員長

関（裕）委員長

自民

関（裕）委員長

公明

関（裕）委員長

共産
関（裕）委員長

川口新風
関（裕）委員長

ないか。

続いて、[]、お願いします。

持ち帰り検討するが、[]からもあったように資料があった方が良い。

続いて、[]、お願いします。

持ち帰り検討する。

それでは、この件につきましては、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、2件目の大きな2の「(8) 人事議案に反対がある場合の採決方法を起立採決とすること」に対する各会派のご意見を伺います。

[]から、お願いします。

人事議案についても、他の議案と同様に、議員として市民に対し賛否の意思表示をすることは重要であると考えるので、賛成する。

続いて、[]、お願いします。

議運の視察に行った際も、ほとんどの市が起立採決により行なっているということだったので、賛成する。

続いて、[]、お願いします。

持ち帰り検討する。

続いて、[]、お願いします。

持ち帰り検討する。

それでは、この件につきましては、持ち帰り検討していただき再度協議するというところでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

関（裕）委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

続いて、事務局から報告がありますので、よろしくお願いいたします。

議事課長

それでは、川口市議会ホームページの変更について、ご説明いたします。

今回の変更点は、中学生向けに市議会の仕組みや仕事の内容など、議会に関する基本的な事項を説明するホームページを作成するものでございます。

これは、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことをきっかけとして、公民の授業で地方議会について学習する中学生を対象として、若い世代に早くから地方議会に関心を持ってもらうことを狙いとするものでございます。

それでは配付資料の先頭ページをご覧ください。

これは、現在の本市議会のトップページでございます。

左下の赤枠の部分に中学生向けページへの入り口のボタンを設ける予定でございます。こちらをクリックしますと、インデックスの「目次ページ」が表示されます。

「目次ページ」をご覧ください。

色の着いた6つのボタンをクリックしますと、それぞれインデックスの①から⑥の項目のページが表示されます。

具体的な項目といたしましては、①として、「市議会について」でございます。こちらは、議会の役割や、議会と市民、市長との関係などについて説明してございます。

②の「市議会議員について」は、市議会議員の定数や選挙権、被選挙権、議員の議会中及び議会以外での仕事の内容について説明してございます。

③の「議会の流れについて」は、議案の提出、開会から、本会議、委員会での審査、再び本会議での採決など、一連の議会の流れについて説明してございます。

④の「議場について」は、議場内の座席の配置や、写真による議場の様子を掲載してございます。

⑤の「議会を見る」については、議会のライブ中継や、ビデオ映像を見られるページにつなげることによって、実際の様子を見られるようにしております。

⑥の「用語集」については、このホームページで使用している言葉を始めとして、議会にまつわる用語について解説してございます。

なお、変更の時期でございますが、平成29年の3月定例会までに整えて、公開いたしたいと存じます。

以上でございます。

関（裕）委員長

それでは、ただいまの報告のとおり、よろしくお願いいたします。

最後に、次回の日程につきましては、平成29年2月6日（月）、午後1時半から第1委員会室で行いますので、日程の確保をお願いいたします。

それでは、本日予定いたしました協議事項は、終了いたしました。

以上をもちまして、第6回「議会改革推進委員会」を閉会いたします。

本日は、たいへんご苦労さまでした。

閉 会 午前10時48分